# 京都府電子入札システム等SaaSサービス等提供業務に係る<br>一般競争入札参加資格認定要領

平成27年９月１日制定

（趣旨）
第１条　京都府電子入札システム等SaaS等提供業務に係る一般競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（以下「審査要綱」という。）第４条の規定による認定については、別に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

（参加資格の認定）
第２条　京都府電子入札システム等SaaSサービス等提供業務に係る一般競争入札参加資格の認定は、審査要綱第４条各号について、次条に定める資格審査の基準により審査し、すべて適合することをもって行う。

（資格審査の基準）
第３条　資格審査の基準は、審査項目ごとにそれぞれ次の表に定める事項とする。

<table>
<tr><th>区分<br>審査項目</th><th>審査基準</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>府税、消費税及び地方消費税の滞納の有無</td><td>府税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</td><td></td></tr>
<tr><td>２営業年度以上の営業実績の有無</td><td>審査要綱第４条第２号に定める審査基準日において、直前の２営業年度以上の営業実績を有していること。</td><td></td></tr>
<tr><td>審査要綱第５条に定める申請書及び同第６条に定める添付書類における<br>虚偽の事実の記載</td><td>虚偽の事実の記載のないこと。</td><td></td></tr>
<tr><td>電子入札システムコアシステムを利用してシステムを構築し、SaaS方式により提供した実績の有無</td><td rowspan="2">当該役務を確実に履行している実績を有していること。<br>申請時点でサービス提供中のシステムを有しているなど、業務期間中のサービス提供が担保できること。<br><br>（必要に応じ提供実績がある自治体、団体に確認する。）</td><td></td></tr>
<tr><td>業務期間（令和８年３月29日から令和13年３月28日まで）中、安定してサービスを提供できること。</td><td></td></tr>
<tr><td>暴力団員に該当しないことの確認</td><td rowspan="2">誓約書が提出されていること。</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体等に該当しないことの確認</td></tr>
</table>

（参加資格の認定資料）
第４条　参加資格の認定に必要な資料は、審査要綱第６条各号に定める添付資料とする。

（参加資格の認定の有効期間）
第５条　参加資格の認定の有効期間は、審査要綱第10条に定める期間とする。

附　則

この要領は、平成27年９月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和７年７月４日から施行する。